

計画の主な内容

心身ともに健やかにくらするまちの実現

- ◎みんなで進める一人ひとりの健康づくり
- ◎適切な生活習慣による健康づくり

生活習慣病の予防

- (1)メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少…▶メタボリックシンドロームや運動に関する知識の普及啓発、▶健診の受診促進、▶保健指導の充実、▶有病者の早期発見・早期治療
- (2)がん死亡率の減少…▶がん検診の受診促進、▶たばこ対策の推進
- (3)口腔機能の維持・向上…▶口腔機能に関する知識の普及啓発、▶歯科健診の受診促進、▶歯科保健指導の充実

食育の推進(食育推進計画)

- (1)食に関する知識の啓発…▶健全な食生活に関する知識の啓発、▶食品の安全性等に関する情報提供ほか
- (2)食を作る機会の提供…▶料理・農作業等の体験活動の推進
- (3)食を楽しむ機会の充実…▶さまざまな場所での食を楽しむ機会の提供
- (4)食育を推進する体制づくり…▶人材育成、▶推進体制の整備

心の健康づくり

- (1)上手に休養をとることができる人の増加…▶休養・睡眠に関する知識の普及啓発
- (2)ストレスに対処できる人の増加…▶ストレス対処に関する知識の普及啓発
- (3)うつ予防…▶うつに関する知識の普及啓発、▶早期発見・早期対応と復帰に向けての環境づくり

●計画の推進に向けて

地域ぐるみで健康づくりを推進するためには、区と区民の方、地域団体等が協働して取り組むことが大切です。元気館・ことぶき館・保健センター・新宿スポーツセンター・新宿コスミックスポーツセンターなどの施設を健康づくり推進のための拠点とし、機能の充実を図ります。

審議会

◎次世代育成協議会

【日時】11月26日(月)午後2時から

【会場】区役所本庁舎5階大会議室

【内容】次世代育成の課題に対する取り組みについて

【申込み】傍聴を希望する方は、電話で子ども家庭課子ども家庭支援係(本庁舎2階) ☎(5273) 4544へ。

◎環境審議会

【日時】11月26日(月)午後2時~4時

【会場】区役所本庁舎6階第2委員会室

【内容】環境影響評価について、環境基本計画見直しの中間報告

【申込み】傍聴を希望する方は、電話で環境保全課環境推進係(本庁舎7階) ☎(5273) 3763へ。

◎外部評価委員会

【日時】11月28日(水)午前9時30分~12時

【内容】評価結果のとりまとめと区長への報告

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。先着20名。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273) 4032へ。

素案の主な内容

1 区における住宅・住環境の主な課題

- 地震による倒壊等、住宅の安全性に対する不安
- マンションストック(※)の質の持続
- 住宅の質および住環境のさらなる改善
- 少子高齢化の進行に伴う住生活への影響

2 住宅政策を推進するにあたっての視点

- 既存住宅ストックや市場の活用を重視
- 関連する施策分野との連携
- 多様な主体との協働と連携

3 住宅政策の目標と施策の展開

基本目標1

だれもが安心して暮らせる住まいづくり・まちづくり

- ◆災害に備えた住まいづくり・まちづくり
- ◆住まい等の防犯性の向上
- ◆健康に配慮した住宅の普及促進

基本目標2

住生活の豊かさを実感できる住まいづくり・まちづくり

- ◆分譲マンション等の適正な維持管理および再生への支援
- ◆ユニバーサルデザイン等による住宅の質の向上
- ◆多様な居住ニーズに対応する仕組みづくり
- ◆環境や景観等に配慮した良好な居住環境の形成

基本目標3

安定した居住を確保できる仕組みづくり

- ◆高齢者等の住まいの安定確保
- ◆安心して子育てできる居住環境づくり
- ◆区立住宅ストックの有効活用とセーフティーネット機能の向上

基本目標4

地域コミュニティを主体とした魅力ある住まいづくり・まちづくり

- ◆地域主体の住環境づくり
- ◆外国人との共生

※ストック…これまでに建設された住宅

心身ともに健やかにくらするまちに健康づくり行動計画「中間のまとめ」を作成

この計画(平成20~23年度)は、現在策定中の「新宿区総合計画」の個別目標の一つである「心身ともに健やかにくらするまち」の実現に向け、区民の皆さんの健康づくりを推進し、サービスの向上を目指すものです。

今回は、中間のまとめの主な内容をお知らせし、パブリック・コメント制度(意見公募)により皆さんのご意見を伺います。全文は、健康いきがい課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で配布しています。また、特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの健康いきがい課のページでもご覧いただけます。

●特定健康診査等実施計画の策定
区では、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳~74歳の国民健康保険加入者の方に対して、「生活習慣病に関する特定健康診査・特定保健指導」を行います。

【申込み】当日直接、会場へ。
【問合せ】健康づくり行動計画・地域説明会について：健康いきがい課健康推進係(本庁舎2階) ☎(5273) 3047
3) 3047、特定健康診査等実施計画について：国保年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273) 4207へ。

ます。これを効果的に実施するため、この計画を、「健康づくり行動計画」と併せて策定します。

●地域説明会にご参加を

20日は基調講演があります

【日時・会場】▼①11月16日(金)：落合保健センター(下落合4-6-7) ▼②19日(月)：牛込保健センター(弁天町50) ▼③20日(火)：区役所第1分庁舎7階職員研修室 ▼④21日(水)：四谷保健センター(四谷4-17) ▼⑤④は午後2時~4時、③は午後7時~9時。20日は基調講演「これからの健康づくり」(石井康智・早稲田大学教授)を併せて行います。

【提出先】12月5日(水)までに健康いきがい課健康推進係(〒160-8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273) 3047・☎(3209) 1141へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページの健康いきがい課のページでも受け付けます。

【提出先】12月5日(水)までに健康いきがい課健康推進係(〒160-8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273) 3047・☎(3209) 1141へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページの健康いきがい課のページでも受け付けます。

中間のまとめへの「ご意見をお寄せください」(パブリック・コメント制度) 皆さんからいただいたご意見を参考に、今後、計画づくりを進めていきます。



安全・安心で快適に住み続けられるまちに「新宿区住宅マスタープラン」の素案がまとまりました

19年4月に提出された住宅まちづくり審議会の答申を踏まえ、今後、新宿区における住宅政策の目標と、目標達成に向けた施策展開の方向を示した、「新宿区住宅マスタープラン」の素案をまとめました。

今回は、素案の主な内容をお知らせし、パブリック・コメント制度(意見公募)により皆さんのご意見を伺います。全文は、住宅課・都市計画課(本庁舎8階)・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で配布しています。また、特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの住宅課のページでもご覧いただけます。

【問合せ】住宅課住宅係(第1分庁舎6階) ☎(5273) 3567へ。



素案へのご意見をお寄せください

(パブリック・コメント制度)

皆さんからいただいたご意見を参考に、今後、計画づくりを進めていきます。

ご意見には、住所・氏名・年齢のほか、在勤・在学の方は勤務先または学校名を記入してください(氏名等の個人情報は公表しません)。

【提出先】12月5日(水)までに住宅課住宅係(〒160-8484 歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎6階) ☎(5273) 3567・☎(3204) 2386へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページの住宅課のページでも受け付けます。

